

ふじよしだ

第123号

# 議会だより

<http://gikai.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>



例大祭 流鏝馬祭

# 9月定例会

平成24年度決算を認定

一般会計歳出総額は

186億

7918万5486円

平成25年9月定例会は、9月4日開会され、22日間の会期を終えて、9月25日に閉会しました。

この定例会では、審議に先立ち、決算特別委員会の委員を選任、委員会が構成されました。

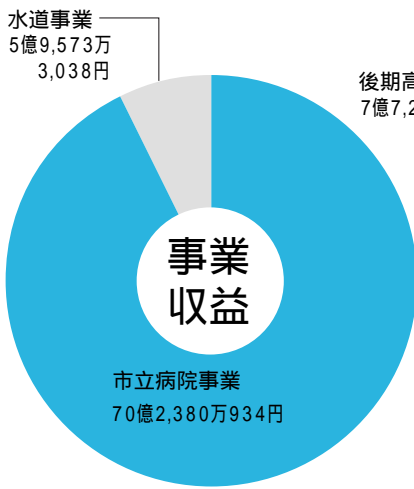
議案は、平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出、市立病院事業会計、水道事業会計の3件の決算認定のほか、一般会計継続費精算報告書など報告5件をはじめ、一般会計補正予算（第4号）など補正予算3件、富士吉田市子ども子育て会議条例の制定1件、富士吉田市職員退職手当支給条例など条例の一部改正5件、富士北麓介護認定審査会共同設置規約の変更などその他の事件3件、富士吉田市教育委員会委員の任命など人事案件3件、合計23件の市長提出議案に加え、地方税財源の充実確保を求める意見書1件（議員提案）、合計24件を、すべて認定、可決、同意しました。

また、辞職に伴う富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議員の補欠選挙を行いました。

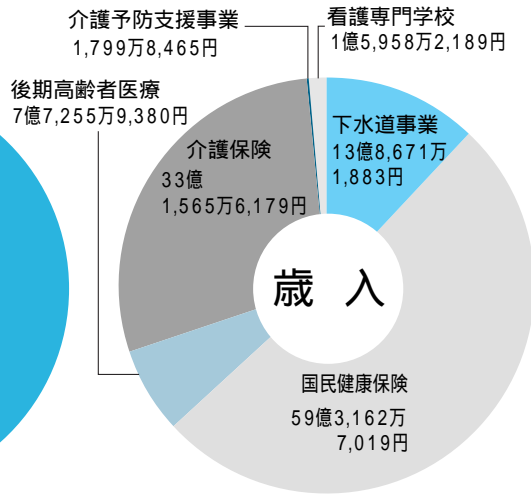
なお、市政に対する一般質問は、5人の議員が行いました。

## 決算報告

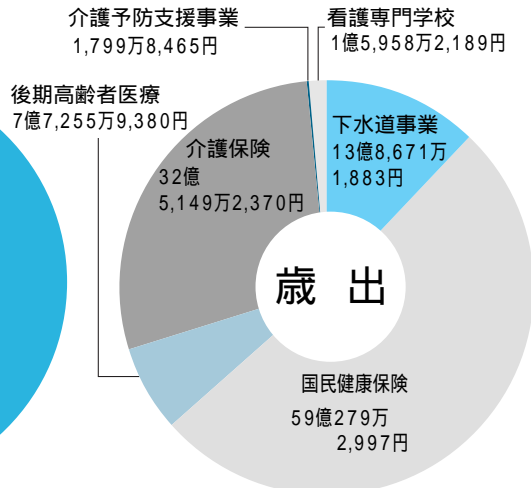
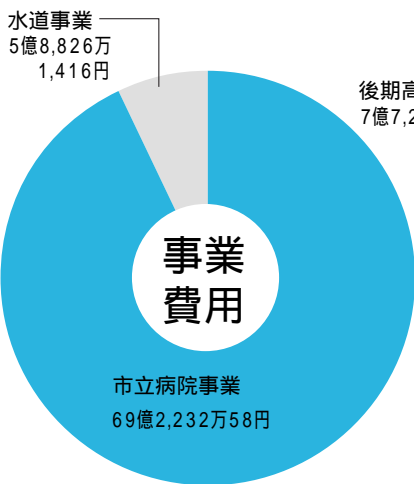
事業会計



特別会計



一般会計



議

会

の

動

き

## 織物等産業振興対策

### 特別委員会

開催日 9月24日

協議事項  
「富士山仙水株式会社の取り扱いについて」

## 演習場対策

### 特別委員会

開催日 9月24日

協議事項  
「第九次北富士演習場使用協定に伴う地元要望事項に対する県からの回答について」

## 議員合同研修会

8月9日に山梨県市議会議長会主催による合同研修会が北杜市の八ヶ岳ロイヤルホテルにて開催され、山下 真生駒市長を講師に、「地方分権に対応し得る奈良県生駒市から発信する新しいまちづくりの手法」を奈良県生駒市長の地方自治の哲学」と題しての講演が開催され、議員としての見聞を広げました。

## 姉妹都市シャモニー

### モンブラン市を表敬訪問

議長が、姉妹都市締結三十五周年を記念し、市長や市民とともにフランス・シャモニー・モンブラン市を表敬訪問し、数々の記念イベントに出席し、有意義な交流を深めました。



## 常任委員会行政視察研修

本市の課題や各種懸案事項について、見識を深め、研鑽を積むべく常任委員会の行政視察研修が実施され、先進地において担当者による研修を受け、さらに現地等を視察するなど、活発な議員の調査活動が行われました。

### 総務経済委員会

実施日 10月10日・11日  
 研修先 長野県上田市  
 内容 耕作放棄地対策について



### 文教厚生委員会

実施日 10月15日・16日  
 研修先 千葉県鴨川市  
 内容 小中一貫校の推進について



### 建設水道委員会

実施日 10月10日・11日  
 研修先 茨城県つくば市  
 内容 防災対策について



## 議会人事

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産  
 保護組合会議員（補欠選挙）  
 奥脇 和一氏（上吉田区域）

### 《編集委員会》

委員長 奥脇和一  
 委員 渡辺忠義 戸田元  
 横山勇志 渡辺貞治  
 勝俣大紀

# 委員会の審査から

## 決算特別委員会

## 総務経済委員会

## 文教厚生委員会

# 決算特別委員会

審査案件

議案第五十号

平成24年度富士吉田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

議案第五十一号

平成24年度富士吉田市内立病院事業会計決算認定について

議案第五十二号

平成24年度富士吉田市水道事業会計決算認定について

以上3議案について、審査するにあたり、次の10名の議員で構成される決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

- 委員長 渡辺 幸寿
- 副委員長 桑原 守雄
- 委員 奥脇 和一
- 宮下 豊
- 渡辺 孝夫
- 渡辺 利彦
- 勝俣 米治
- 佐藤 秀明
- 小侯 光吉

羽田 幸寿

なお、審査にあたり、提出のあった予算の執行実績及び主要施策の成果報告書を参考として、予算が公正・適法かつ能率的、合理的に執行されているかどうか、その結果どのような行政効果をあげたか、また、その施策が住民福祉の向上に適合したものであったかどうか、財政事情についてはどうであったかなどを重点に詳細に審査いたしました。

### 審査結果

一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

### 一般会計

平成24年度の一般会計決算は、予算現額204億9005万5376円に対し、収入済額195億9138万1695円、支出済額は186億7918万5486円で、歳入歳出差引額は9億1219万6209円となり、継続費通次繰越額

及び繰越明許費繰越額1億3105万7103円を差し引くと、実質収支額は7億8113万9106円となっており、前年度と比較して8063万8068円の減となっております。

実質収支額のうち、4億円は財政調整基金へ積立て、3億8113万9106円が翌年度へ繰り越されており、妥当と認められますので、原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、歳入の審査の中で、市税については、徴収するにしても、あるいは不納欠損処理をするにしても、なるべくなら翌年度に繰り越すことなく、現年度で処理することが望ましいとの意見がありました。

地方譲与税については、国際情勢等の動向もあるが、関係機関との調整を図りながら、的確な金額を当初予算に反映させてほしいとの要望がありました。

指定管理者制度については、施設の特徴等を勘案する中で、更新の度に、指定管理者の適否の決定、指定

管理料の設定等に努めてほしいとの要望がありました。

市営住宅の使用料の滞納問題については、6ヶ月以上、または3年以上の滞納者数が、いずれも昨年度より増加しているため、来年度は、連帯保証人とも積極的に折衝する中で、改善されるよう努めてほしいとの要望がありました。

さらに、3ヶ月以上の滞納者に対しては、明け渡し請求もできるとの規定もあることから、入居した初期の段階における対応が肝要であるとの意見がありました。

いずれにしても、市営住宅の使用料の滞納問題については、納める側の立場をおもひながら、毅然とした態度で対応してほしいとの要望がありました。

不動産の売り払いについて、特に塩漬けになっている市有地については、積極的に公売に努める中で、当初予算にも反映させてほしいとの要望がありました。

大明見下の水線整備事業については、地域住民も待望している事業であるので、

用地の確保等事業の進捗に努めてほしいとの要望がありました。

本市の未来に向けて、ふるさと納税に賛同していただけの方々がますます増加するよう、積極的に努めてほしいとの要望がありました。

また、歳出の審査の中で、温泉スタンドについては、費用対効果と維持管理費等を勘案する中で、廃止をも視野に入れた、今後の取り扱いについては、前向きに検討してほしいとの要望がある一方で、地域活性化の観点からも視点を变えて、その在り方を検証してほしいとの要望もありました。

入札または随意契約等については、より公平性や透明性が確保できるような手法で進めてほしいとの要望がありました。

保育士等の臨時職員について、本市においても、雇用を促進し、雇用の拡大を推進する立場をとっていることから、その待遇改善に努めてほしいとの要望がありました。

# 委員会の審査から

## 決算特別委員会

## 総務経済委員会

## 文教厚生委員会

職員の再任用の取り扱いについては、市民福祉の向上につながるスムーズな行政運営を展開することを念頭に置き、対応してほしいとの要望がありました。

広報紙は、市の顔でもあり、その編集は職員のスキルアップにつながることで、また経費削減の点からも、広報紙の編集はできるだけ職員が行うことが好ましいのではないかと意見がありました。

慶應義塾連携事業における地下水の調査がなされているが、富士山の世界文化遺産登録がなされた今、この地下水の素晴らしさについて、さらなるPRに努めてほしいとの要望がありました。

慶應義塾連携事業については、地域活性化につながるよう、今後も研鑽を重ね、大きな成果を残してほしいとの要望がありました。

乗り合いバス、タウンスニーカーについて、経費の削減につながるよう、なるべく小型のもので運用していただくことを業者と調整

してほしいとの要望がありました。

自然エネルギーの推進を図るべく、太陽光発電システム設置補助金について、周知徹底に努めてほしいとの要望がありました。

防犯灯に加え、街路灯についてもLED化に努めてほしいとの要望がありました。

介護保険によるサービスを利用することなく、要介護者を自宅で介護している方々に対して、何らかの応援をする制度の構築等について、国や県に強力に働きかけるなどして、検討してほしいとの要望がありました。

市営中央駐車場について、雑草が繁茂するなど、非常に荒れているとの指摘がありました。

フジヤマビルについて、抜本的な経営改革に努めてほしいとの要望がありました。

また、それに加え、地域活性化エリア全体の地固めになるような施策を講じてほしいとの要望がありました。

空き店舗対策として、夜間のみ営業でも利用できるよう、検討してほしいとの要望がありました。

馬返しにおいて、登山者が迷うことのないよう、誘導案内板を設置してほしいとの要望がありました。

橋梁維持管理事業について、本市は橋梁なしでは、市民生活に大きな支障をきたすことから、その維持管理を徹底してほしいとの要望がありました。

新倉南線の供用開始にあたり、旭町地区内において、車の往来が激しい危険な箇所には信号機が設置されるよう、関係機関と調整してほしいとの要望がありました。

沿道区画整理事業について、専門家や関係機関と連携する中で、問題の解決に向けた打開策を模索してほしいとの要望がありました。

吉田西小学校において、体育館の建設により、公園面積が少なくなった分をどこかに確保してほしいとの要望がありました。

### 特別会計

平成24年度の下水道事業特別会計決算は、歳入総額、歳出総額ともに13億8671万1883円となっております。

次に、国民健康保険特別会計決算であります。歳入総額59億3162万7019円に対し、歳出総額は59億279万2997円であり、歳入歳出差引額は2883万4022円となり、実質収支額も同額となっております。

実質収支額のうち1500万円は財政調整基金へ積立て、1383万4022円が翌年度へ繰り越されております。

次に、後期高齢者医療特別会計決算であります。歳入総額、歳出総額ともに7億7255万9380円となっております。

次に、介護保険特別会計決算であります。歳入総額33億1565万6179円に対し、歳出総額は32億5149万2370円であり、歳入歳出差引額は6416万3809円となり、

実質収支額も同額となっております。全額が翌年度へ繰り越されております。

次に、介護予防支援事業特別会計決算であります。歳入総額、歳出総額ともに1799万8465円となっております。

次に、看護専門学校特別会計決算であります。歳入総額、歳出総額ともに1億5958万2189円となっております。

以上、6特別会計については、それぞれ妥当と認められますので、原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、下水道事業特別会計の審査の中で、使用料の徴収方法については、さらなる工夫を凝らす中で、滞納者に対しては、その立場をおもんばかりながらも毅然とした態度で対応してほしい、特に「ごねどく」となることがないように厳しく対応してほしいとの要望がありました。

また、下水道の整備は、本市の重要な基盤整備であるので、今後もその普及・

推進に力を注いでほしいとの要望がありました。

国民健康保険特別会計の審査の中で、医療費の抑制に向けて発足されたプロジェクトチームには大いに期待するところであり、今後は結果が残せるよう、努力してほしいとの要望がありました。

看護専門学校特別会計の審査の中で、学校の持つ特殊性や特異性等をPRする中で、積極的な学校運営に努めてほしいとの要望がありました。

市立病院事業会計決算認定

本案は、平成24年度富士吉田市立病院事業会計決算認定でありまして、審査にあたっては、予算執行の実績を示す決算報告書等の関係諸表を参考として、病院事業が地方公営企業との関係法規に従い、経済的かつ合理的に執行されているかどうかを主眼として審査しました。

その結果、当年度の収益的収入及び支出では、事業収益70億2380万93

4円、事業費用69億2232万58円で、消費税の影響を除くと1682万3416円の当年度純利益が計上され、前年度との対比では、収益が約1・5%、1億554万5219円の増、費用で2・3%、1億574万5282円の増となっておりです。

また、資本的収入及び支出では、収入額2億2262万4千円、支出額3億6007万747円で収支不足額1億3744万6747円は、過年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

高齢社会の急速な進行や生活習慣病の増加等の社会生活環境の変化に伴い、地域医療に求められる役割は、より多様化、高度化しており、良質な地域医療の確保と経営の健全化が求められております。

このような状況下、救急医療や高度医療などの不採算部門を担う中で、これらのニーズに迅速かつ的確に対応すべく、富士・東部地

域の保健医療の拠点となる中核病院として、その使命と役割を果たしてあり、妥当と認められますので、原案のとおり認定すべきものと決しました。

水道事業会計決算認定  
本案は、平成24年度富士吉田市水道事業会計決算認定でありまして、審査にあ

たっては、予算執行の実績を示す決算報告書等の関係諸表を参考として、水道事業が地方公営企業との関係法規に従い、経済的かつ合理的に執行されているかどうかを主眼として審査しました。

その結果、当年度の収益的収入及び支出では、事業収益5億9573万3038円、事業費用5億8826万1416円で、消費税の影響を除くと8万3462円の当年度純損失となっており、前年度に比べ収益が9・3%、4985万2049円の増、費用で13・9%、7163万9120円の増となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額2億393

9万1145円、支出額4億4455万6983円で、収支不足額2億516万5838円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額で補填しております。

安全で安心な水道水の安

## 総務経済委員会

### 審査案件

#### 議案第五十三号

富士吉田市職員退職手当支給条例の一部改正について

#### 議案第五十四号

富士吉田市税条例の一部改正について

#### 議案第五十五号

富士吉田市国民健康保険税条例の一部改正について

#### 議案第五十六号

延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

#### 議案第六十二号

平成25年度富士吉田市一般会計補正予算(第4号)

定供給と健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとしての社会基盤整備を推進するため、水源及び給配水施設の整備を積極的に行っており、妥当と認められますので、原案のとおり認定すべきものと決しました。

### 審査結果

#### 審査結果

本案は、富士吉田市職員退職手当支給条例の一部改正でありまして、「租税特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に鑑み、特別職の職員の退職手当について、その任期ごとに支給するため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、富士吉田市税条例の一部改正でありまして、「地方税法」の施行に伴い、個人市民税の公的年金からの

特別徴収制度を見直す等のため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、富士吉田市国民健康保険税条例の一部改正でありまして、「地方税法」の一部を改正する法律」の施行に伴い、所得割の基礎となる総所得金額等の算定方式を改組するため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定でありまして、「地方税法」の施行による延滞金の割合の特例の見直しに鑑み、地方自治法第二三一条の第三第二項に基づき延滞金の特例割合について見直しを行うため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、平成25年度富士吉田市一般会計補正予算第

吉田市一般会計補正予算第

# 委員会の審査から

予算特別委員会

総務経済委員会

文教厚生委員会

## 文教厚生委員会

4号でありまして、今回、歳入歳出にそれぞれ283万3千円を追加し、総額を191億941万円とするものであります。

歳入では、県補助金155万1千円、前年度繰越金1284万2千円を増額するものであり、歳出では、土地改良事業費2720万円、山梨県水田農業構造改革対策推進事業費101万円等を増額するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査案件

議案第五十七号

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第五十八号

富士吉田市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第五十九号

富士北麓介護認定審査会共同設置規約の変更について

議案第六十号

富士北麓自立支援給付認定審査会共同設置規約の変更について

議案第六十一号

富士五湖広域行政事務組合規約の変更について

議案第六十三号

平成25年度富士吉田市介護保険特別会計補正予算

(第2号)

審査結果

本案は、住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定でありまして、下吉田市役所周辺地区の住居表示を本年10月15日から実施すること等に伴い、関係する条例について、住居表示の実施区域に設置してあります施設等の所在地名を変更するため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、富士吉田市子ども・子育て会議条例の制定でありまして、「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、子ども・子育て支援に関する付属機関として、富士吉田市子ども・子育て会議を設置するため、所要の規定を整備するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、富士北麓介護認定審査会共同設置規約の変更でありまして、下吉田市役所周辺地区の住居表示を本年10月15日から実施することに伴い、執行場所の所在地名を変更するため、規約を変更するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、富士北麓自立支援給付認定審査会共同設置規約の変更でありまして、下吉田市役所周辺地区の住居表示を本年10月15日から実施することに伴い、執行場所の所在地名を変更するため、規約を変更するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、富士北麓自立支援給付認定審査会共同設置規約の変更でありまして、下吉田市役所周辺地区の住居表示を本年10月15日から実施することに伴い、執行場所の所在地名を変更するため、規約を変更するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

すので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、富士五湖広域行政事務組合規約の変更でありまして、下吉田市役所周辺地区の住居表示を本年10月15日から実施することに伴い、事務所的位置の所在地名を変更するため、規約を変更するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本案は、平成25年度富士吉田市介護保険特別会計補正予算第2号でありまして、今回、歳入歳出にそれぞれ6416万4千円を追加し、総額を36億4008万8千円とするものであります。歳入では、前年度繰越金6416万4千円を増額するものであり、歳出では、介護給付費準備基金積立金事業費5572万4千円、介護保険償還金事業費844万円を増額するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。





# 議案審議

## 即決案件・報告案件の内容

### 報告第九号

継続費精算報告書について（平成24年度富士吉田市一般会計予算）

#### 【内容】

平成23年度、24年度において実施した新倉南線整備事業、東富士1号線整備事業及び都市計画マスタープラン見直し事業の3件について、事業が終了したため、それぞれ継続費の精算報告がなされました。

### 報告第十号

健全化判断比率について

#### 【内容】

本市の財政は、健全に運営されている旨報告されました。

### 報告第十一号

資金不足比率について

（富士吉田市下水道事業特別会計）

#### 【内容】

資金不足に至っていない旨報告されました。

### 報告第十二号

資金不足比率について

（富士吉田市立病院事業会計）

### 【内容】

資金不足に至っていない旨報告されました。

### 報告第十三号

資金不足比率について

（富士吉田市水道事業別会計）

### 【内容】

資金不足に至っていない旨報告されました。

### 議案第六十四号

平成25年度富士吉田市一般会計補正予算（第5号）

### 【内容】

今回、歳入歳出にそれぞれ7674万5千円を追加し、総額を191億8615万5千円とするもの。

歳入では、財産売却収入7674万5千円を増額し、歳出では、環境保全・地域安全推進基金管理事業費7674万5千円を増額するもの。

議案第六十五号  
富士吉田市教育委員会委員の任命について

委員の刑部茶苗氏及び桑原良訓氏の後任に富士吉田市

上吉田7丁目10番7号、渡邊慈仁氏及び富士吉田市小見見1471番地、武藤さとみ氏を任命するもの。

### 【内容】

委員の吉元勝春氏の後任に富士吉田市新倉1101番地の8、田邊作之氏を選任するもの。

### 【内容】

議案第六十七号  
人権擁護委員の推薦について

富士吉田市旭2丁目8番4号、渡邊政次氏を引き続き、法務大臣に対し推薦するもの。

議案第六十八号  
地方税財源の充実確保を求める意見書について

議員全員による提案により本市議会から政府に対して、地方税財源の充実確保を求める意見書を提出するもの。

議案第六十六号  
富士吉田市公平委員会委員の選任について

議案第六十八号  
地方税財源の充実確保を求める意見書について

### 【内容】

議案第六十七号  
人権擁護委員の推薦について

議案第六十八号  
地方税財源の充実確保を求める意見書について

議案第六十五号  
富士吉田市教育委員会委員の任命について

議案第六十六号  
富士吉田市公平委員会委員の選任について

議案第六十七号  
人権擁護委員の推薦について

議案第六十八号  
地方税財源の充実確保を求める意見書について

議案第六十五号  
富士吉田市教育委員会委員の任命について

議案第六十六号  
富士吉田市公平委員会委員の選任について

議案第六十七号  
人権擁護委員の推薦について

議案第六十八号  
地方税財源の充実確保を求める意見書について

議案第六十五号  
富士吉田市教育委員会委員の任命について

9月定例会 会期日程	
日程	内容
9月4日	本会議 （開会） 会期の決定 議案の提出と説明 議案の委員会付託
9日	本会議 市政一般質問
11日 12日 17日	決算特別委員会 付託議案の審査
18日	総務経済委員会 付託議案の審査
20日	文教厚生委員会 付託議案の審査
25日	本会議 各委員長からの報告 議案の追加提案 各議案の採決 富士吉田市教育委員会委員の任命について 富士吉田市公平委員会委員の選任について 人権擁護委員の推薦について 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合会議員の補欠選挙について （閉会）

全文については、次期定例会（12月）より、市立図書館および市議会図書室にて閲覧できます。

# 市政一般質問

9月

宮下 豊 議員



## 市営大明見グラウンドの整備について

### 一回目の質問

私は、平成24年12月定例会において、同年6月20日未明の豪雨により市営大明見グラウンドの東側のり面が一部崩落したこと及び西側の壁面部分2ヶ所が崩壊し、地肌が露出しており、それぞれ大変危険な状況であることを踏まえ、具体的対応策について質問して参りました。

も早い抜本的整備の実施が急務であると考えられるが市営大明見グラウンドの整備がどのように進捗が図られているのか、具体的に明示いただき、併せて今後の見通しについても市長の見解をお伺いする。

本市は財政大変厳しいのみならず、大明見財産区に於いては整備資金が欠乏しているとの事から防衛省による民生安定事業補助金制度並びに国土交通省による災害対策費及び災害予防に関する補助制度等を初めとする国・県の制度をより積極的に活用すべきと思われが、いかがお考えか。

### 一回目の市長答弁

グラウンド東側法面の崩落箇所については、本年2月から現況の地盤及び土質を調査、解析するため、切土法面測量調査解析を実施した。この結果を受け、本市及び大明見財産区が協働して、山梨県に対し、積極的な働きかけを行ったことにより、今般、県事業として対応するとの回答をいただいたところである。

山梨県に対し防災対策事業を要望している。この要望を受け、山梨県においては、急傾斜地崩壊対策事業への採択に向けた取組みを進めていると伺っている。

今後においても、地権者である大明見財産区及び土砂災害等防止の指導管理者である山梨県と協議を行う中で対応して参りたい。

### 二回目の質問

現状の地盤及び、土質調査、解析のための切土法面測量調査解析に基づく調査結果では、大変危険な状況である。これらの調査結果を踏まえ、市営大明見グラウンドの切土法面対策工について次の2つの案が示されている。

第1案は平場付き排工対策工であり、第2案は小段付き排工対策工であり、それぞれ概ね1億円前後の概算工費が見込まれる。

当然のことながら今回の調査結果に基づき提案されている2案法面対策工法による整備のお願いを山梨県当局にお願いし、今般県事業として対応していただけるとの事だが、このように理解していいのか市長の見解を伺う。

土交通省による災害対策あるいは災害予防対策としての採択に向けて大変な努力を頂いていると伺っている。いずれにしても、東側法面箇所並びに西側法面箇所の今後の作業日程をより具体的にお示し願う。

### 二回目の市長答弁

まず、グラウンド東側法面箇所については、あくまでも山梨県が当該区域の工事の手法及び規模について安全性を判断する中で、小規模治山事業として実施するものであり、その安全性については、崩落前以上の状態になるものと考えている。

次に、グラウンド西側法面箇所についてであるが、この工事については、来年度における急傾斜地崩壊対策事業として採択に向け、取り組んでいただいている。いずれにしても、山梨県事業となるので、詳細については確認をして参るが、本市としても、早期の事業執行に向け、引き続き、山梨県に対し積極的に要請して参りたいと考えている。

### 三回目の質問

私は、山梨県に対して具体的などのような整備の働き掛けを行い、そのお願いに対して具体的などのような回答をいただいたのかと伺っている。

また、調査結果の中で、当該地頭部のオーバーハングを含む不安定な急崖が形成されており、緊急対策が必要であるとの指摘に基づいた質問に対して何らの答弁をいただけていない。

管理責任者としての主体性を以った市長の見解を重なお願います。

### 三回目の市長答弁

まず、管理責任について発言があったが、申すまでもなく、私は大明見財産区管理者という立場は十二分に承知している。したがって、私も管理者として地元住民の意見を十分に尊重するため、大明見財産区と数多くの協議を重ねる中で対応を図って参った。

次に、緊急対策については、当然のことながら、オーバーハング除去を始めとする緊急対策を含めた計画である。次に、緊急ヘリポートとしての活用等については、当該地までの道路は急勾配であり、道路幅員は狭く、防災対応難着陸場としては適さない場所であり、被害状況を把握する中で、アクセスがより良く、より利便性の高い学校のグラウンドや駐車場等に設置する方法が現実的であるものと考えている。

次に、山梨県等への要請についてであるが、私は、これまでも機会あることに県を始めとする関係機関への働きかけを行って参った。

## （仮称）多世代交流施設ふれあい庵整備事業について

### 一回目の質問

（仮称）多世代交流施設ふれあい庵整備事業は堀内市長の最重要政策の一つであると伺っている。まず初めに事業の考え方、事業の進捗状況及び整備概要をより詳細にお示し願う。

また、当該地は以前、温泉施設及び温泉施設以外の人浴施設として検討され、本市に於いて断念した経緯があるが、その点について十分検討されたのか市長の見解をお伺いする。

最後に、本施設は既存のコミュニティ供用施設と機能的

には同じではないかと考えられるが市長の見解をお伺いする。

一回目の市長答弁

まず、事業の考え方については、本施設については、これまでない交流施設として計画しており、子どもから高齢者までの交流の場、周辺商店街の活性化を図ることを目的とする地域振興機能、災害時等における福祉避難所として活用できる避難所機能を有しており、本市の最重要政策の一つとして位置づけている。

次に、事業の進捗状況についてであるが、現在、基本設計の最終的な調整を行っているところである。

次に、施設の整備概要についてであるが、敷地面積は約14000㎡、建物は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は約14000㎡であり、駐車場用地についても、建設地周辺の用地の借用や取得等、その確保について検討している。

次に、資金計画についてであるが、総事業費は今後確保を検討している駐車場用地経費を除くと、概算で約8億円を見込んでいます。また、本事業を防衛関係補助事業のコミュニティ供用施設として位置づけ、1億1030万円の定額補助金を充てるとともに、太陽光パネルについても同様に防衛関係補助事業として出力1キロワット当たり91万円の定額補助金を充てることとし、それ以外の部分については、本市の自己財源において賄うこととしてい

る。

次に、温泉施設及び温泉施設以外の入浴施設としての検討についてであるが、過去に検討した市民温泉施設とは別の視点から、多世代交流施設を市営中央駐車場内に整備することとして検討したものである。

次に、既存のコミュニティ供用施設との機能の違いについてであるが、既存のコミュニティ供用施設機能に加え、各種機能を付加させるものである。

二回目の質問

下吉田コミセンに入浴施設が整備されていないのは、近隣の富士吉田老人福祉センター内に入浴施設があるので整備されていないと伺っている。

隣接の作業所の利用者を除いた当該施設の延べ年間利用者数と入浴施設の利用状況並びに、当該施設全体の敷地面積をお示し願う。

次に、(仮称)多世代交流施設ふれあい庵多世代交流施設は、敷地面積は約423坪である。延床面積は同じく423坪との事だが、車社会の今日、施設の活用は基より本場に周辺商店街の活性化を目的とする地域振興及び地域活性化が図れる

と考えか。合わせて、当該事業の総額は現状に於いて概ね8億円という巨費が見込まれているが、仮に当該施設を運営するに当たり、年間の維持管理費はいくらかかるかと考えか。市長の見解を伺う。

最後に、多くの市民の皆さんが永い間切望してある施設は、温泉施設と市民プ

ールだと伺っている。十分な駐車場を完備した温泉施設と市民プールの併用施設こそが多世代交流施設としての本市の考え方に合致すると同時に、永き間多くの市民のみならずが待望した施設であると考え。

それと同時に、結果として世界文化遺産登録決定に伴い、本市を訪れる多くの観光客のおもてな市に成り、地域活性化、地域振興が図れると考えるが、市長の見解を伺う。

二回目の市長答弁

まず、老人福祉センターについて、昨年度における作業所を除いた年間利用者数は延べ1万4065名、入浴施設の利用状況は年間248日、延べ8118名となっております。また、敷地面積については、約2千㎡である。

次に、(仮称)多世代交流施設ふれあい庵整備事業についてであるが、地域振興及び地域活性化については、駐車場の確保について検討しているとともに、公共交通機関の活用についても併せて検討している。これらの要素が加わると、魅力ある本施設と周辺商店街との連携により集客力が増し、結果として、地域振興及び地域の活性化に繋がるものと考えている。

次に、維持管理費についてであるが、本施設の年間の維持管理費については、約4千万円を見込んでいます。

次に、温泉施設や市民プールについてであるが、(仮称)多世代交流施設ふれあい庵整備事業については、

温泉施設や市民プール施設などは別の視点から検討し、整備することとしたものである。

三回目の質問

当該施設整備の考え方、整備概要等につき質問し、それぞれ答弁をいただいたが、その実態は本市既存施設である富士吉田市老人福祉センターの新規施設そのものではないかと考えられる。

仮に当該施設が建設され、運用されるに至った時は既存の老人福祉センターの活用は何かされるのか。併せて下吉田コミュニティセンター内には現在入浴施設がないが、今後入浴施設の設置を考へるか市長の見解をお伺いする。

また、私の調査によると、既存の老人福祉センターは様々なホームによる有効活用が図られ、その結果として現在多くの老人の方々が生きておられる。何かが活用されている。何故に今回改めて当該施設を建設する必要があるのか。既存施設の大改修を直近に為されたことを踏まえ、市長の見解をお伺いする。

また、既存の老人福祉センターの敷地面積は約2千605坪であるに換算すると605坪であるが、何故に永い間慣れ親しんだ場所であり、広い敷地を有してある該地の有効活用を検討したのか市長の見解をお伺いしたい。

最後に、東日本大震災以降、全国規模で復興財源の痛みを分かち合い、既存施設を回している。そのような

な状況に於いて今日何故にあえて8億円以上の巨費を投じてまで事業執行しようと考えているのか市長の見解をお伺いしたい。

また、私は今回2回に渡り市民のニーズすなわち市民の皆さんの強い要望を踏まえ、市長に見解を伺ったが、そのいずれも視点が違うとの一言で一蹴されたが、市長、市民の皆さんの声すなわち要望を真摯に受け止め対応する姿勢こそ市政を託された市長にとつて最も重要と考えるが市長の見解をお伺いしたい。

三回目の市長答弁

まず、本施設が「現老人福祉センターそのもの」との御発言については、本施設は高齢者の生きがいづくり等の拠点施設である老人福祉センター機能、子どもから高齢者までの交流の場、周辺商店街の活性化を図ることを目的とした地域振興機能、災害時等における福祉避難所として活用できる避難所機能を有した施設であり、これまでにない交流施設として計画しているものである。

次に、現在の老人福祉センターについてであるが、老人福祉センターの活用については、作業所等一部を除いては、老朽化が進んでいることから、取り壊す方向で検討して参りたい。

次に、下吉田コミュニティセンターへの入浴施設の設置については、老人福祉センターとしての機能も有する(仮称)多世代交流施設ふれあい庵を同じ下吉田地区内に建設し、入浴施設

や休憩室を設置することから、入浴施設の設置については考えていない。

次に、(仮称)多世代交流施設ふれあい庵の建設の必要性についてはあるが、現在の老人福祉センターは、その都度、修繕を行ってきたが、施設自体の老朽化に加え、バリアフリー化やエレベーター設備なども整っていないことなどから、老人福祉センターを活動拠点としている老人クラブ連合会から新たな老人福祉センター建設について強い要望を受けており、利用者の利便性を考えると、新たな施設を建設することが必要であると判断したものである。

次に、事業執行の必要性については、多くの市民の皆様からの要望が高い(仮称)多世代交流施設ふれあい庵整備事業については、必要な一定額の整備費用を投入し、市民の皆様が十分に満足していただくための施設整備が必要であるとされている。

今後においても、財政規律を堅持し、財政の健全化を図ると同時に、必要な事業に対しては積極的な投資を行うこととする。

次に、市民要望への対応についてであるが、(仮称)多世代交流施設ふれあい庵整備事業については、老人クラブ連合会からの強い要望を受けるとともに、私の政治姿勢の基本である市民の皆様の声をお聴きした上で検討し、整備することとしたものである。

最後に、東日本大震災以降、全国規模で復興財源の痛みを分かち合い、既存施設を回している。そのような



全文については、次期定例会（12月）より、市立図書館および市議会図書室にて閲覧できます。

# 市政一般質問

9月

横山 勇志 議員



## 富士山の麓から の登山ならびに 市内のまちづく り・景観について

### 一回目の質問

私は、議員になって4度目で、世界文化遺産登録後初めて本年7月、麓から登山を開始し、7台目の花小屋で1泊してから山頂まで行ってきた。さすがに私が登頂した日は登録決定から日が経っていないこともあり、私感ですが例年より登頂された人々の満足感や達成感が伝わってきた。そして、実際に麓から山頂まで登山することで幾つかの問題点や課題点を肌で感じて帰ってきた。

例議会の一般質問で行った富士登山認定書についてであるが、富士山認定書は麓から山頂まで富士山を登った人には富士吉田市がその公認を与え、様々な特典が付くというコンセプトで、市長答弁のもと、本市ももてなしの一環として運用に入っている。

しかし、私が今年の富士登山で実際に馬返しで認定書の申請を行った時には、同書の存在ばかりか申請があることも分からない様子には残念でならなかった。本市が富士登山を公認するということは、それ自体に特別な意味があり、その満足感をお客様に与えることがおもてなしの本質であると思っている。

私の友人は、北海道最北端や九州本土最南端の認定書など各地の認定書を得るために車でわざわざ訪問し、手に入れた認定書をインターネット等で公開している。私はこのような口コミ効果も本市にとって大切なアピールポイントだと思つた。

そこで、富士登山認定書の申請を行った人数を平成23年から順に本日まで1ヶ月間データとともに富士登山認定書について市長の考えをお尋ねする。

次に、麓から富士山へ登る価値感を広める行為は、市長が問題提起した、いわゆる弾丸ツアーの抑制にも繋がるし、豊かな自然観察や歴史と文化の再発見に寄与すると思うが、市長はその意義をどのように考えているか。また本市が取得した中ノ茶屋周辺エリアについてどのように考えているのか答弁願う。

### 一回目の市長答弁

富士登山認定書は、平成23年度は347人、平成24年度は357人に交付しており、今年度においては、400人以上の交付を見込んでいる。本市は、これまで麓からの登山を推奨しており、横山議員御発言のとおり、富士登山認定書はまさしく世界に誇る富士山に麓からチャレンジした登山者の山頂踏破に対する達成感、充実感の証となる特別なものと考えている。

認定書の活用については、市内への誘客推進を視野に入れ、商店会等の協力を得る中で、様々な特典などを付与しているが、今後はさらなる特典の充実を図るとともに、周知を積極的にを行い、より一層、麓からの登山を推進していく。

次に、麓からの登山についてであるが、富士山が世界遺産に登録され、吉田口登山道、北口本宮富士浅間神社、外川家住宅もその構成資産となったことから、これを機に、麓から豊かな自然や本市の富士登山の歴史と文化を育んだ地域に触れながら、山頂を目指すことは、非常に意義深く、麓からの登山の重要性はこれまで以上に増すと考える。

中ノ茶屋周辺エリアの活用については、吉田口登山道を利用する登山者に対し、歴史を振り返り、遺産保護の啓発や登山・観光情報の発信の拠点として、また、特に春から秋にかけては多くの市民の皆様が観光客が集う憩いの場として活用している。今後は、来訪者の受け入れ態勢や施設のさらなる充実を図っていく。

な方策のひとつであるので、街並景観について様々な検討を行っていく。

現在、自らの地域の特性に応じた景観行政を行うことのできる、景観行政団体への移行について、山梨県と協議を行っているところであり、年内にはこの指定を受けて、地域住民、事業者、行政の協働による街づくりに取り組み、それぞれの地域に合う住民の皆様の意見を反映した景観計画を策定していく。

### 二回目の質問

富士登山認定書については、平成24年に馬返しを通過した人数は約1万3千人で平成23年比で25%増と伺っている。そのうち、市長答弁によると、認定書を交付した人数は平成23年度は347人、平成24年度が357人でほぼ横ばい、馬返し通過人数1万3千人の約3%にあたる勘定になる。

私は、この割合では市長答弁の「世界に誇る富士山に麓からチャレンジした登山者の山頂踏破に対する達成感、充実感の証となる特別なもの」という位置づけになっていないと思えない。市長が本当におもてなしの環境として認定書交付を実施しているのなら、馬返しに設置してある、お休み処のポランテアの皆さんや窓口となる職員の皆さんにも認定書の趣旨を今一度良く理解していただき、更なる周知を図って頂きたいと思うが、いかがお考えか。また本年、私は実際に富

士登山認定書を手に入れてみたが、認定書の活用法があるにも関わらず、認定書のどこを見て特典がある旨が記されていない。「おもてなし」とは相手への気遣いでも気遣いがあつてしかるべきある。ひいてはこのような小さなことでも気遣っていくことが本市のおもてなしの心へ繋がると思う。

また、認定書を何枚も交付された人にはその枚数ごとにランクアップしていくなど、ワクワク感を演出するようなアイデアもある。

そこで、お尋ねするが、富士登山認定書の特典や活用方法を交付された人に伝わるよう早急に対策するとともに市長の考える特典とはどのようなものなのか。

次に国道138号周辺開連についてであるが、本市自身の計画はもちろんであるが、国や県に対しても、本市の要望を十分に伝えて計画に反映させて頂きたいと考えている。

そこでお尋ねするが、景観行政団体へ移行した場合、本市独自の景観計画が策定できると思うが、実際に地域住民の意見を十分に反映して頂きたいと思うが、いかがお考えか。また、次の段階である景観条例策定についていかがお考えか。

### 二回目の市長答弁

富士登山認定書の広報活動についてであるが、今後は、すべてのポランテアの皆様にこれまで以上に認

定書の趣旨を御理解いただき、馬返し「お休み処」に立ち寄り登山客等に対しても声掛けを実施するなど積極的な配布に努めていただけるよう協力依頼を行うとともに、様々な周知・広報活動も検討していく。

次に、認定書の特典についてであるが、認定書の活用方法については、認定書交付時における丁寧な説明や、特典内容をホームページに掲載するなど、より分かりやすく周知していく。

また、商店会等の協力を得る中で、さらなる特典の充実を図るとともに、来年度においては、横山議員御提案の認定書を複数回交付された登山者への特典の付与など、麓からの登山を目指す意欲が湧くような仕掛けを講ずることにより、認定書交付事業のさらなる充実を積極的に図っていく。

次に、景観計画の策定についてであるが、地域住民の意見の反映については、市民・事業者・行政の協働による景観計画の策定が重要であると考える。

景観条例の策定についてであるが、本条例は、景観計画を推進し、良好なまちづくりを進める上で重要な指標のひとつとなる一方で、私権の制約を伴うため、景観計画の策定段階から住民の皆様の意見を集約していくことが重要となる。

いずれにしても、世界遺産である富士山やその構成資産を有する本市の良好な景観形成の具体的な指針を示し、景観づくりを進めて

## 親子で楽しめる子育て総合施設について

### 一回目の質問

私の平成24年3月の定例議会での一般質問の中で、市長から地場産業振興センターを子育て支援の中心に据える内容の答弁があったが、その後紆余曲折があり、同センターの使用が困難になったことは私も承知している。

しかし、同センターの使用が困難になったからと言って子育ての拠点が担保できないということにはならない。市長の公約にもある通り、子供たちを安心して育てられる環境の実現のために何か代替案が必要だと思いが、いかがか。

### 一回目の市長答弁

社会の宝である子どもたちを安心して育てることができる環境を整備することは、本市の発展に欠かすことのできない重要な施策であると考えている。

代替案については、子育て支援施設を街中に設置することを望ましいと判断し、諸条件を整える中で、現在の福祉ホールへの設置を計画している。

### 二回目の質問

市長答弁に「子育て支援施設を現在の福祉ホールへの設置を計画」とあるが、現在の福祉ホールには、デ

イサービスや訪問介護等を行う富士吉田市社会福祉事業団、点字図書館やおもちや図書館等を行う富士吉田市社会福祉協議会、さらに子育て相談等を行うファミリーサポートセンターの3つの団体が入っている。そこに子育て支援施設が加わるとすると運用に少々無理が生じる様に感じるが、市長はその運用形態を具体的にどのように考えているのか。

### 二回目の市長答弁

現在、福祉ホールでは3つの団体が事業を実施している。このうち、デイサービス等の通所サービス事業については、平成23年度から富士吉田市社会福祉事業団が引き継いでいるが、社会情勢とともに、利用者のニーズやサービス形態も変化してきており、新たな対応が求められている。

また、福祉ホールは、介護事業専用施設として建築された建物でないことから、機能性等の問題が生じており、それに加え介護設備も老朽化してきていることから、高水準のサービスを展開するため、事業団において寿荘に通所サービス事業の機能を移転するものである。

福祉ホールの新たな利用形態については、現在実施している点字図書室や朗読室、また、子育て支援拠点施設を中心とする子育て中の親子のつどいの広場や子育ての不安を解消し安心して子育てを行うための支援としての相談の場、子育て

を援助するファミリーサポートセンターなどに加え、子どもを短時間預けることができる一時預かり保育施設等を設置するとともに、児童館の機能として、学齢期の子どもたちが子どもだけで自由に集える集会所や体を遊んで遊べるホール、図書室、創作室を備えた施設を併設させることにより、乳幼児から小中学生までが利用できる子育て支援の拠点センターとして整備していきたい。

### 三回目の質問

現役世代にとつての子育ては私の議員生活の中でも特に大切なテーマの一つでもあるので、もう少し詳しく市長にお尋ねしたい。福祉ホールの利用形態について具体的な供用時期とそのロードマップについてご答弁願いたい。

### 三回目の市長答弁

福祉ホールにおける子育て支援拠点センターの整備については、本年度に詳細な計画案の策定を行い、来年度には、この計画案に基づいた改修のための設計を実施し、富士吉田市社会福祉事業団において実施している通所サービス事業が移転完了する平成27年度には、リニューアル工事に着手していきたい。



# 市政一般質問

9月

全文については、次期定例会（12月）より、市立図書館および市議会図書室にて閲覧できます。

前田 厚子 議員



## 大介護時代の課題について

### 一回目の質問

今や時代は、「大介護時代」が到来すると東京家政大学の樋口恵子名誉教授が福祉や介護のあり方について、数々の提言をおこなっているのはよく知られていることと思う。

そんな中で、日本人は人類が経験したことのない少子高齢時代の介護を社会の総力で支える、「大介護時代」に入っていると大きく警鐘を鳴らしている。

決して他人事ではないと思う。そこで第一標題「大介護時代の課題」について、大きく3件お尋ねする。当市のホームページを開き、高齢者地域支え「愛」

ふじよしだプラン（平成24年度～平成26年度）を見ると、様々なサービスを受けている高齢者の人数が書かれているが、年々減少する人口に反比例して、高齢者の数は増え続けている。当市においても、約5万4千人の人口に対する65歳以上の高齢者は、約1万2千人、この数字は既に当市においても23%と高い高齢化率を示している。平成24年にこの1万2千人の高齢者の中で、要支援が230人、要介護が1482人の認定を受けている。これは高齢者の約15%になる。8月の下旬に発表された社会保障国民会議報告書については、当市でも日々検討されていることと思うが、介護保険の利用者が想定を上回るペースで増え続け、財政を圧迫している問題に対応し、「要支援」向けのサービスを介護保険から市町村が独自に手がける事業に移行することが示されている。

国では現在、要支援は介護が必要な度合いに応じた7段階の認定のうち、比較の軽い二つの区分で介護が認定された27%の人が該当し、人数は多いが介護保険料は全体の5%強といわれている。国からの提案である「要支援」を介護保険から切り離し、市町村が受け皿になつて地元のボランティアやNPOの方々協力してもらい、サービスの向上やコストを抑える工夫などをしながら、2015年度から段階的に移行していくよう報告が出された。私が聞いた高齢者の相談を何点かあげながらの質問になる。

一点目として、予防介護のサービスは、大きな実績を作ってくれていると思うが、現在のサービスの中で要支援にならないために高齢者の方に今以上に利用していただくことが大事だと思ふ。介護に頼らないお元気な高齢者を増やす取り組みで市として何か新たな取り組みがあったらお聞かせ願う。

二点目として、介護は一人でお風呂に入れなくなつたところから始まると聞いている。お風呂にさえ入れられれば、自宅で看る事ができるけれど、お風呂に入れてもらうには少なくとも「支援1」の認定が必要である。だから、せめて「支援1」に認定してもらいたいと、複雑な悩みを何人かの方々から伺った。予防介護のサービスに入浴サービスをを入れることを検討していたら、事は出来な

ないか。市の考えをお聞かせ願う。三点目として、介護の高齢者を抱えて自宅で精いっぱい見てきたが、困難な状況に陥り、やつと市役所の窓口を訪ねたが、介護認定は申請から約1ヶ月位経たないと結果が出ない。もう少し早くしてもらえないだろうかとの声があるが、介護認定時間の短縮について何らかの対策は考えていたか。市の考えをお聞かせ願う。四点目として、何らかの症状で入院された方が、家族から見ても退院出来るような状態では無いにもかかわらず、もう3ヶ月経つたので退院してくれと言われ、その先の行き先や受け入れが準備出来なくて家族は大変にとまどっている。先日の社会保障国民会議の報告を受けての有識者の話し合いの中でも同様の内容が話し合われていた。この課題は、今始まったことではないと思ふ。私も、長い間、多くの人が大変に悩んでいるのを見たり、聞いてきた。制度の中でやっていることなので、難しいことだと思ふが、何か行政として手をさしのべる政策を見つけて出す事はできないか。市の考えをお聞かせ願う。二件目、高齢者の「安心」について2件お尋ねする。一点目として、高齢者になつてもお元気でまだまだ他人の為になればと、積極的にボランティアに参加したり又、そこまでは出来な

くても地域のいきいきサロンやコミュニティ・カフェに足を運んでいる方もたくさんいらっしゃる。このような「サロン」が介護予防に大きく貢献していると思うが、市内には自治会で運営している26のいきいきサロンもあれば、「母さんの楽校」・「レイホー」さん・「和こみ」・「ふじみサロン」等、短期間に市内のあちらこちらに自宅を開放してサロンを開催している方々もいるようである。この様なサロンに来てい

る9割が女性である。しかも国では介護保険の利用者も7割が女性で殆どが後期高齢者と言われている。このような施設は、介護保険のすきまを埋める大事な役目を果たしている。これから最も期待される分野だと思ふが、市はこのような施設に今後、どのような関わり方をしていくのか、市の考えをお聞かせ願う。

二点目として、高齢者にとって一番大切なことは、「安心」だと思ふ。昨年11月、健康長寿課で高齢者を対象に「緊急医療情報キット」という急病などで倒れた際に、駆けつけた救急隊員が適切に処置を行えるようにするための情報が入っているキットである。独り暮らしの高齢者に配布され大変に喜ばれている。

そこで、独り暮らしだけでは無く希望する高齢者には同じように配布をしていただけはないか。ご存知の様

に御家族と同居していても仕事に出かけてしまえば多くの高齢者は独りで家にいることが多く、不安で一杯のようである。

予算的にも考えられない範囲ではないと思ふ。又、希望する方には御家族に取りに来ていただくようにするなど、工夫して高齢者の「安心」を確保していただきたいと思ふ。市の考えをお聞かせ願う。

三件目、「地域包括ケアシステム」について2点の質問をする。

一点目として、重症な方や事情のある方には、施設が必要になる。特別養護老人ホームなどの介護施設の待機待ちはおおよそどのくらいか。

こうした待機者を減らす為の施設の計画は考えているか。検討している点があったら、市の考えをお聞かせ願う。

二点目として、昨年の4月、介護保険の見直しがおこなわれた。そこでは、高齢者が要介護状態になつても、可能な限り住み慣れた地域で継続して生活が出来るよう支援サービスを提供する「地域包括ケアシステム」を構築していくとあつた。

8月23日の新聞には、介護分野改革として三点介護施設の入所に関して提言があつた。最も難易度の高い内容であつた。これからは病院から在宅にいく前に地域へとあつた。地域、例えば、低所得の方には厳しいかもしれないが、サービス

つきの高齢者住宅などもその一つだが、課題は尽きないと思う。

当市でも、団塊の世代が高齢期を迎える2025年(平成37年)までに「地域包括ケアシステム」の構築を目指すにあたっては、「要介護」に入っていく高齢者をどう減らすかがテーマになっていくと思う。

私も、健康長寿課の皆さまに日々、助けて戴きながら仕事をさせていただいているが、市では今までの「地域包括ケア」から「地域包括ケアシステム」に移り、特に大きく変わったことがあつたらお聞かせ願う。

一回目の市長答弁

我が国ではこれまでに例を見ない早さで高齢化が進展しており、2015年には高齢者人口が3千万人を超え、高齢化率は26.9%に達するものと予測されている。これに伴い、介護保険の利用者も増え続けている状況である。

本市では、本年7月末の時点で、1490名が要介護認定を、また228名が要支援の認定を受けており、認定率は、13.6%となっている。

このような状況の中、本市としても、介護を必要とされる方々へ適正なサービスが提供できるよう努めているところであるが、利用者の急激な増加や保険給付費の増大、あるいは保険者の広域化など、さまざまな課題が浮かび上がってきており、介護保険制度そのもの

の見直しが求められてきている。

このたびの前田議員の質問についても、介護保険制度の根幹に對する面もあり、一自治体の対応には限界があるため、より利用しやすい制度となるよう、今後、国政の場において論議がなされるものと期待をしているところである。

いずれにしても、本市としては、現行の枠組みの中で法律に沿った適正な制度運営に努めて参りたいと考えている。

市民生活部長答弁

まず、一件目「高齢者介護の課題」についてであるが、一点目の介護予防サービスの新たな取組みについては、現在実施している事業をより一層推進していくとともに、長年の経験や専門技術を活かし、高齢者自らが講師となる各種講座の開催等を検討して参る。

二点目の予防介護の入浴サービスについては、自立支援ヘルパー派遣事業により、高齢者が安心して入浴できる体制を整えているので、これらの事業の周知を行うて参る。

三点目の介護認定時間の短縮については、法令に基づき、申請から一箇月以内に介護認定結果を出しており、申請者が増加傾向にある現状においては、時間の短縮は大変難しい状況であると考えている。

四点目の病院における入院期間については、現状の診療報酬制度の観点から大

変難しい課題であるが、退院等の相談に対し、新たな病院や施設等の紹介、在宅生活への支援など、引き続き、さまざまな事業を実施して参る。

次に、二件目の高齢者の「安心」についてであるが、一点目の「いきいきサロン」及び「コミュニティ・カフェ」への関わり方については、現在、補助金の交付や健康講座等を実施しており、今後においては、さらにこれらを充実させることも、本年度新たに設けたコミュ

ニティ・カフェ設立のための補助金制度について周知して参る。

二点目の「緊急医療情報キット」の配布については、まずは一人暮らしの高齢者を最優先に配布しているが、今後においては、高齢者のいる一般世帯に対しても配布を予定している。

次に、三件目の「地域包括ケアシステム」については、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるための包括的な支援・サービス提供体制を構築することを目指すものである。本市においては、既に、これらの趣旨に則り、地域包括支援センターを中核として地域ぐるみで高齢者を支える体制を推進してきた。

さらに現在、「地域包括ケアシステム」を推進するための地域ケア会議の開催に向けた準備を進めているところである。この地域ケア会議が開催され、地域における包括支援体制が議論されることにより、各種関係機関等との連携が強化され、高齢者を地域全体で見守る環境が整うものと考えている。

二回目の質問

一件目、二点目の予防介護の入浴サービスについて確認させていただきたい。

当市では、自立支援のサービスが大変に充実していると思うが、入浴介助のサービスが要支援・要介護にならないと受けられないと認識していた。しかし、現在でも自立支援ヘルパー派

遣事業で推進しているとのこと。

現在、どのような手続きで受ける事ができるか、事業の周知も兼ねて聞かせていただきたい。

二件目、一点目の「コミュニティ・カフェ」等の民間の施設には、当市でも大きな期待を持って力を入れてくれているのが、補助金の交付や健康講座等の実施で感じられる。

現場では、予防介護に力を入れるためにボランティア・ポイント制度の推進・介護予防の運動を教える人の講習会やリーダーを育てる講習会を開いていくべきだと思うが、市としての考えをお聞かせ願う。

市民生活部長答弁

まず、自立支援ヘルパー派遣事業については、この事業は、ホームヘルパー等が簡易な日常生活上の支援を行うものであり、本事業の利用に当たっては、本人又は家族等に申請を行っていたら、この申請に基づき、状況確認を行った上で、支援を行うものである。

次に、予防介護のリーダー育成講習会については、保健推進委員を市民の健康づくりのリーダーとして位置づけ、既に、運動に関する事業活動等を展開している。また、介護予防における運動教室や介護ボランティア制度も活用しており、これらの活動をさらに積極的に推進して参りたいと考えている。



下宿 敬愛の集い「ふじさん手話体操」

全文については、次期定例会（12月）より、市立図書館および市議会図書室にて閲覧できます。

# 市政一般質問

9月

小俣 光吉 議員



## 富士吉田市の人口減少対策について

### 一回目の質問

平成20年は、人口減少社会の元年といわれ、平成52年までの人口減少で4割減る自治体が全国で約23%になると、国立社会保障・人口問題研究所が試算している。富士吉田市の人口が将来四割減る自治体の仲間入りをしてしまうと、行政の運営が困難となるのが予想されるため、市政に携わる者として、非常に危機感を持っている。

富士吉田市における死亡と出生の差による人口の減少、すなわち自然による減少は、高齢化や少子化による少産少死の社会に移行してきたことにもよるが、それとは別に、出産をする世代の他市町村への転出がこの自然による減少を加速させていることが考えられる。つまり、人口の単純な流出のみならず、出産をする可能性のある世代の他市町村への流出である社会的人口減少が富士吉田市の人口減少の大きな要因となっているのではないかと考えられるわけである。

要するに、人口の自然減だけでなく、この社会減も併せて食い止める必要があるわけだが、富士吉田市においてどのような対策を行っているのか、また、未来の人口予測はどうなっているのか、お尋ねする。

### 一回目の市長答弁

人口減少については、出生者数が死亡者数を下回る「自然減」と、転入者数が転出者数を下回る「社会減」の2つの要因があるが、ここ10年間に於ける本市の人

口動態では、「自然減」と「社会減」がほぼ継続的に進行するとともに、「自然減」よりも「社会減」が大きく上回っている。「自然減」では、非婚・晩婚化などによる出生率の低下と高齢化の進展、「社会減」では、結婚、転勤、新築、独立などの際に市外へ転出していることが考えられる。

その対策については、産業振興や雇用創出、子育て支援のほかに、教育力の強化、住環境の整備、結婚や出産の障壁を取り除く社会環境の整備など、多岐にわたる様々な施策を推進することが重要であると考えている。

本市においては、人口減少への対策として、子育て応援医療費の拡大や不妊治療への支援など子どもを安心して生み育てるための環境の整備、地元企業との連携強化、新たな販路開拓への支援、企業誘致活動など、産業を伸ばし、雇用の拡大に繋がる取組み、市営住宅への入居による若者のための住宅の確保、放課後児童クラブの充実など、人口減少に歯止めをかける諸施策を積極的に推進しているところである。

また、富士山の世界遺産登録を契機に、富士北麓地域が様々な面で注目される中、市外からの移住を促すとともに、市外への流出に

歯止めをかけるためにも、富士山を中心とした自然豊かな本市の住環境の整備について検討して参りたいと考えている。

このような様々な施策・事業の推進が、人口減少に歯止めをかける対応そのものであり、まさに「住みたい・住み続けたいまち 富士よしだ」を市民の皆様とともに創造するため、積極的かつ全力で取り組んでいくところである。

次に、本市の未来の人口予測についてであるが、国立社会保障・人口問題研究所が本年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」では、本市の将来推計人口については、平成22年の国勢調査人口である5万619人を基に、平成22年から平成52年までの30年間に於いて5年ごとの推計人口が示された。

その推計人口は、中間年である平成37年には4万3733人、最終年の平成52年には3万5759人と示されたところである。

### 二回目の質問

私が、1回目の質問書を提出してから数日後、日本の人口の過去最大の減少」という大見出しが山梨日日新聞に掲載された。人口減少は全国的に起きており、平成52年の人口は、平成22年比で約16%減少すると予測されている。

富士吉田市の平成52年の人口推計は、3万5750人余りであり、約3割もの人口が減ってしまうとされている。これは、全国平均である16%の倍近い減少率である。

富士吉田市近隣の町村では、人口が増えているにもかかわらず、富士吉田市の人口は減り続けているのか。

市長の答弁でもあるように、人口減少対策は多岐にわたる様々な対応策を推進する必要があると私も思う。富士吉田市においては、子供を安心して生み、育てるための環境の整備、地元企業との連携の強化や企業誘致、そして、市営住宅の入居による若者のための住宅の確保など積極的に推進しているとのことである。

しかしながら、実際に人々が近隣の町村に流出していることは事実であり、私は、このことを憂慮している。大学や専門学校へ通った後、都会へ転出した本市出身の若者たちが卒業し、夢や希望を胸に安心してこの富士吉田市へ戻ってこられるのだろうか。未来の前途ある若者たちの生活基盤の安定を図る施策はあるのだろうか。市長の発言のように富士吉田市民の、子が、孫が、「住みたい・住み続けたいまち」としてこの富士吉田市を認識しているのだろうか。

地元企業との連携・企業誘致は、若者のUターンに欠くことのできない大きな施策であると思うが、地元企業との連携はどの程度の規模の企業を考えているのか。私は市内にある零細企業とも連携をして頂きたいし、市内にある零細企業への支援の拡充もはかるべきだと考えているがいかがか。

また、富士吉田市全体の農業政策として、有機農法等を推進すると共に、地産地消政策を充実させるなど独自の特色のある農業政策を行い、支援制度を拡充し、零細企業・農業従事者の地力をつけていただくことも企業誘致に匹敵する施策だと考えるがいかがか。

富士吉田市における人口減少傾向として、特に私が憂慮していることは、20歳から35歳の子育て世代の市外への流出である。富士吉田市の各世代の人口減少の平均値は、約0.8%であり、子育て世代である20歳から35歳の人口減少値は、2.7%と、平均の3倍以上となっている。なぜ、子育て世代が近隣町村へ流出してしまうのか、という疑問があるわけだが、私の調べたところによると、市内の住宅事情が大きな影響を与えていると思われる。現在の市営住宅の入居資格は、正社員で共稼ぎの夫婦の所得では入居が難しいシステムとなっており、現



在、このような世帯が入居できる市営住宅は高額となっている。

これは、国の補助金を得て市営住宅を建設していることによる制約に係るものとされるが、子育て世代の転入増加や転出抑制を図るため、民間事業者などと連携し低価格で各地域の特性を生かした子育て世世代向けの住宅の整備等を行うべきだと考えるが、いかがか。

以上二点ほど私の対策案を出し、質問としたが、基本的施策・重点的施策を全庁あげて早急に作成し、富士吉田市の未来図をしつかり示していただきたいと思う。いかがお考えかお尋ねし、二回目の質問とする。

二回目の市長答弁

まず、地元企業との連携についてであるが、山梨県産業支援課、富士吉田商工会議所等関係機関と連携を図る中で、より多くの地元企業との相互協力に努めている。

特に、誘致企業、工業団地入居企業及び就職セミナー参加企業等を中心に企業懇話会、雇用対策推進事業等を実施している。

次に、零細企業との連携についてであるが、経営指導、金融、税務相談などを行っている富士吉田商工会議所と共に、情報共有や協議を行い、連携を図つてい

るところである。

また、零細企業への支援については、経営の安定と事業の拡張を図ることを目的とした富士吉田市小口資金融資制度や新たな資金繰りに対応するための富士吉田市中小企業再生支援資金融資制度など、本市独自の融資制度を設け、これらを斡旋するほか、特に利子補給事業については、支払利子に対して70%という、県内の他の自治体と比較して最も高い補給率をもって個人及び法人に対する資金面での積極的な支援を継続して行っている。

今後においては、各零細企業が有している技術力及び特殊性等をPRできるような体制作りについて、関係機関と連携する中で検討して参りたいと考えている。

次に、特色ある農業政策の推進についてであるが、本市の農業は厳しい自然環境の中で、水稲を主体とする農業生産を展開してきた。現在、一部の農業生産者が生活者重視、市場重視の売れる米づくりを目指し、「ミルキークイーン」の生産に取り組んでおり、人気商品となっている。今後においては、本市の新たな農業政策を考えるキーワードとして、特に「富士山の水」を捉えて、環境保全に配慮した富士吉田市産の米のブランド化を具体的に戦略として展開できるように施策を

講じて参る。

また、農家のほとんどが小規模な自給型農家であることから、新規就農者への支援、農用地利用の集積化及び企業の参入による農業経営の基盤強化を図ることにより、農業に従事して生活できる人を増やしていくことが必要であると考えている。

今後においても、本市の農業政策については、山梨県及び富士吉田市農業委員会をはじめとする関係機関と連携し、農業振興を推進して参る。

次に、子育て世代への住宅整備等についてであるが、市営住宅は公営住宅法に基づき運営を行っているものであり、入居要件には制約がある。

このような中、本市においては昨年度、市職員住宅を廃止して改修整備を行い、市営単独住宅として供用開始した。

この単独住宅は、公営住宅法によらない市の単独施設であることから、入居要件の運用基準について市が独自に設定を行い、公営住宅法による市営住宅の入居収入基準限度額を超える世帯についても入居が出来るよう入居要件を定めており、若い世代や子育て世代が低廉な家賃で入居することを可能とし、既に複数の世帯が入居している状況である。

また、民間事業者との連

携による新たな住宅の整備等については、民間住宅との競合、既存民間住宅の建物の構造基準、施設基準への適合など、様々な課題があり、現段階では大変難しい点があるものと考えている。

いずれにしても、子育て世代への住宅整備について、公営住宅として可能な対応を図つて参る。

次に、富士吉田市の未来図についてであるが、人口減少対策については、社会全体の課題であり、本市にとつても最重要課題と認識している。

これまで、総合計画や各種計画において、「住みたい・住み続けたいまち 富士よした」を市民の皆様とともに創造することを基本にした諸施策を示しており、今後においても、これらの計画に基づき、安心して生み育てるための環境の整備、産業を伸ばし、雇用の拡大に繋がる取組み、住環境の整備など、多岐にわたる様々な施策を積極的に推進して参る。

模で減少していくとの試算があるわけだが、その日本の人口減の倍近い率で減少してしまう富士吉田市でいいのか。その対策は、と質問しているのである。

私は、対策案として例を挙げて質問をしたが、農業・零細企業、住宅問題については、対策を講じていくとの答弁であるので早急に対応して頂きたいと考える。

しかし、人口減少対策は私が提案した個々の対策だけでできることではない。富士吉田市の特性を生かした施策を効率的に実施していくため、要因の分析などを行い、基本になる対策を一つの政策として、富士吉田を挙げて対応すべきだと考えるが、いかがかお尋ねし、三回目の質問とする。

三回目の市長答弁

人口減少への対策については、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口において、0歳から14歳までの「年少人口」、15歳から64歳までの「生産年齢人口」及び65歳以上の「老年人口」の年代別人口について、基準年の平成22年を100とした指数について、30年後の平成52年の推計人口を全国と本市とで比較した場合、「年少人口」は全国では63.7、本市は46.5となり、「生産年齢人口」は全国では70.8、本市は56.8となり、老

年人口」は全国では131.2、本市では121.6となり、合計の人口は全国では83.8、本市では70.6となるなど、この推計結果から、本市では、全国に比べ、人口減少とともに、少子高齢化が進む厳しい状況であると認識している。

このようなことから、これまで答弁申し上げたとおり、「住みたい・住み続けたいまち 富士よした」を市民の皆様とともに創造することを基本的な政策の柱として、本市の人口減少の原因の調査・分析を行うとともに、安心して生み育てるための環境の整備、産業を伸ばし、雇用の拡大に繋がる取組み、住環境の整備など、多岐にわたる様々な施策を積極的に推進することが、まさに人口減少に歯止めをかける対策であると

考えている。



# 市政一般質問

9月

全文については、次期定例会（12月）より、市立図書館および市議会図書室にて閲覧できます。

勝俣 大紀 議員



## 国民健康保険税の改定後の動向について

### 一回目の質問

平成25年3月定例議会において、私の一般質問に対して、市長は、健康保険制度において、医療費の抑制は市民の皆様の税負担の軽減につながり、また、医療費抑制に対する取り組みについては、さまざまな事業を積極的に展開していること、さらには、今後においては、医療費抑制のための検討及び市民の皆様の健康づくりを推進するための庁内組織として健康づくりプロジェクトチームを立ち上げ、各種団体、企業、医師会等と連携を図る中で、効

果的な事業を展開していくと答弁されている。

そこでまず、平成24年度の1年間における医療費の総額は、いくらであったのか、平成23年度と比較した結果、その増減となる要因はどのようなものであったか、次に平成24年度の国民健康保険税の収納額と収納率ほどの程度なのか、最後に4月から5カ月が過ぎようとしているが、医療費の抑制を目的とした健康づくりプロジェクトチームの活動状況については、どのようなふうになっているのか。

### 一回目の市長答弁

健康づくりプロジェクトチームについてであるが、これまでプロジェクトチーム立ち上げの準備として、医療費の抑制が見込まれる手法、健康を増進させるための取組み、各種先進事例や方法論等についてその情報収集と整理に努めてきた。微増とはいえ、年々増加する医療費に対する抑制策を講じることが必要であることから、効果的かつ効果的に協議・検討できるよう準備を整え、去る9月3日に庁内プロジェクトチームを発足させたところである。今後においては、このプロジェクトチームにおいて、これらの課題に対応してい

備を整え、去る9月3日に庁内プロジェクトチームを発足させたところである。今後においては、このプロジェクトチームにおいて、これらの課題に対応してい

### 市民生活部長答弁

国民健康保険の状況について、まず、医療費についてであるが、国民健康保険の1年間における医療費の総額については、平成23年度は44億8100万円、平成24年度は45億3600万円であり、比較すると5500万円、1・2%と若干の増加となっている。数値の増加については、各疾病においてそれぞれ若干の増減はあるものの、特質した要因によるものではないと考えている。

次に、平成24年度の国民健康保険税の収納額と収納率については、現年度分は13億3100万円、89・9%、滞納繰越分は1億2900万円、14・2%、全体としては14億6千万円、61・1%である。

### 二回目の質問

医療費について比較分析があったが、その中で、年々1億円の上昇が見込まれていたにも関わらず、昨年度は、その半額程度に収まっていたことは、行政側と本市で活躍する市民団体のみなさんのご努力のおかげであるが、45億円という数

字は巨額であり、本市の財政基盤を立てなおすためには、この医療費そのものを減らすことの意味は大変重要である。

次に、国民健康保険税の収納率の中で滞納分は約14%と低いので、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

次に、プロジェクトチームについては、まず、担当職員の方が先進地に赴き、肌でこのプロジェクトチームの重要性を感じてもらおうことの必要性を感じた。

我が会派では、医療費削減の事業が積極的に行われている広島県呉市へ本年7月視察研修に行ってきた。

呉市の取り組みは大きく分けて二つあり、まず一つ目、国民健康保険税の収納率のアップに努めていること、二つ目として、直接医療費を削減させるために、レセプトの分析を最大の武器としていたことであった。その分析方法は、2例をあげて説明する。

薬剤の使用についての分析であるが、レセプトにより、その方の病歴の中でどの薬剤が一番頻回に使用されたのかという詳細なデータがわかるので、その方に直接、ジェネリックに移行したときとしないとき差額を手紙で告知し、ジェネリックを勧めるという内容のものである。これを本市に置き換えた場合、呉市の削減額を

もとに換算すると、約3600万円の削減となる。呉市でも糖尿病性腎症等重症化が問題の一つになっている。

患者さんの医療費が病気の悪化とともに増加している中、具体的な取り組みとして、40人ほどの希望者を募り、食事、服薬、日常生活の管理、運動等、多方面からのアドバイスを6か月間行うというものである。

その結果、糖尿病の指標となるHbA1cが改善し、腎機能を示すクレアチニン等は維持されるというものである。

この事業に参加された方とされなかった方の比較をしたところ、1年間実施した結果、参加された方は年間約4万円、参加されなかった方は、年間約25万円になったとのことであり、その差は約21万円であり、本市において軽度の糖尿病の方が5000人に同様の事業に参加したとして換算すると、1年間で約1億円となる。

したがって、ざつぱくではあるが、試算できる範囲で、1年間で約1億3千万円となり、平成25年度における当初予算の一般財源からの繰入額とほぼ同額となる。仮にこの1億円あまりの金額を市民の皆さんに還元する、たとえば、市内の33自治会に均等に還元すると約300万円となり、これを元手に各地域の活性化

をしていただくことも可能ではあると思う。

以上のことを鑑みると、レセプトのデータの分析を通じ、市民のみなさんの医療費が削減され、将来的には、国民健康保険税が維持される、もしくは、減らすことができ、本市における財政基盤を立て直しにつながる大変重要な課題であると考えられる。

そこで、先に述べたことを考えると、国民健康保険にかかわる関係部署の代表の方たちの先進地における実地研修の必要性があること、またこのプロジェクトチームが市の財政基盤を立て直しに貢献できる可能性を秘めていること、この二点についてどのようなお考えでいらっしゃるのか当局的答弁をお願いする。

### 二回目の市長答弁

健康づくりプロジェクトチームについては、去る9月3日に庁内組織として立ち上げたところである。このプロジェクトチームは、医療費抑制策や健康づくりについて、さまざまな観点から調査・研究を行うこととしており、特に、医療費削減等のためのレセプト分析は、大きな効果が見込まれることから、その手法等について検討していく。また、実地研修についても、本プロジェクトチームの中で協議していく。

ロジエクトチームにおける調査・研究が、医療費の抑制や健康づくりに大きく貢献するものと考えている。

### 世界遺産登録後の富士吉田市の展望について

#### 一回目の質問

富士山の世界遺産登録後、北口本宮富士浅間神社を中心に御師街散歩として、その周辺が整備され、市民のみなさんはもとより、観光客の方にも親しまれている。こうした取り組みは、世界遺産登録後、富士登山ばかりでなく、もう一つの魅力がメディアを通じ、国内外に発信されており、ようやく富士吉田市の存在が認知されてきた印象を持った。しかしながら、富士吉田市の大きく分けて、上吉田、下吉田、明見、上暮地の4地区になるが、御師の街ばかりがクローズアップされるのではなく、それぞれの地域でそれぞれ魅力を発信していかなくてはならないと考える。

そこで、富士吉田市として、富士山の世界遺産登録後、どのような展望を考えていらっしゃるのか伺う。

#### 一回目の市長答弁

富士山及び各構成資産は、上吉田地区に集中しており、構成資産に訪れた方を市街地に誘導し、地域活性化に

繋げるためには、市内各地区に存在する観光資源の磨き上げを行い、その魅力をPRすることが必要であると考えている。

現在、世界遺産登録を契機とし、個々の商店においては、富士山関連グッズやスイーツの販売など、様々な取組みが積極的に行われている。

また、本市の取組みとして、麓からの登山者が下山してきた後に市街地を周遊する仕掛けとして、富士吉田商工会議所と連携して、各店舗におけるサービス特典などを用意し、訪れた方に提供している。

今後においても、積極的な民間活動の動きと、従前から展開されている下吉田地区のレトロな街並みなど、まちづくり事業とを連動させ、観光資源の磨き上げを行うとともに、富士山に對峙し富士の景観を一望できるビューポイントの環境整備、また、特産品や観光スポットなど観光資源の情報発信を行っていききたい。

#### 二回目の質問

私は明見で生まれ、育ったので、明見の魅力は何であるのか考えてみた。

明見地区での魅力は、やはり里山の風景が残っていることにほかない。

また、マスタープランでも、本地域は、特に自然の動植物の生態系を身近に観察することができる明見湖

公園、これに隣接する背戸山、杓子山鉱泉を含む一団の環境は地域の貴重な資源となっており、これらの資源を保全しながら広域交流や農林業の体験学習に活用していくことが期待されていること、加えて富士山の良好な眺望点となり得る場所が多く分布していることから広域交流への活用が望まれていると紹介されていた。この魅力を感じていただくには、まず、市民のみなさんに明見周辺を歩いていただくことが先決ではないかと思う。

そこで、里山を中心とした癒しのスポットである、明見湖公園を中心としたフットパスのコースを設け、具体的には、公園に案内所を設置し、たとえば、背戸山を中心としたコース、堂山を中心としたコース、不動湯、杓子山に向かうコースなどを設けてみてはどうかと思うところである。

そこには、小さい神社や道祖神が数多く存在していたり、山のふもとからはいくつものけもの道があったり、さらには、富士山を下から望む美しい風景もいまだに残っている。このような箇所、ひとつひとつを点と点でつなぐことこそが明見地区におけるフットパスの構想の原点である。

しかし、このような取り組みを実現させるには、行政だけでなく、地元の方たちの知恵や力を貸していた

だき、富士山にまつわる歴史と一緒にそれぞれの地域力を発揮していくことが重要ではないかと思う。

そこで、このフットパス構想であるが、実現させるには、土地の権利関係等さまざまな障害があると考えられるが、行政と地元の方と協働して明見の地域の魅力をアップすることは、本市にとつて貴重な観光資源となり、また市民の皆さんに憩いの場所、そして、歩くことによる健康維持など様々な要素が考えられるが、以上のことを踏まえて、今後明見の地域において、どのような展望をを考えていらっしゃるか、市長の見解をお伺いする。

#### 二回目の市長答弁

今後の明見地域における展望についてであるが、明見地区は、富士山の景観が美しく望める場所、明見湖、堂山、背戸山、杓子山などの多様な自然環境や里山の景観、不動湯などの観光資源が存在している地域である。

また、今後の明見地区は、(仮称)富士吉田北スマーティンターチェンジや大明見下の水線などの整備により、これまで以上に交流人口の拡大が見込まれる。

昨年度改訂した富士吉田市都市計画マスタープランにおいては、明見地域の将来像について、「身近な自然をまもり活かす、おだやかな暮らしを育むまち」と

して掲げ、「豊かな山の緑に囲まれたまちとして、身近な自然の保全・活用を図ること」を地域づくりの基本目標としている。

この目標に基づき、地域の魅力を体感していただくために、地域の自然や観光資源を結び付けて、風景を楽しみながら歩くことは、大変意義があり有効な方法であるものと考えている。

昨年11月には、地域の魅力を再発見することを目的として、小明見自治会主催によるフットパスイベントが開催される等、地域における取組みが実施されている。

今後においては、地元の皆様と協議を行う中で、明見地区が持っているこれら地域資源や交通アクセス環境について、自然環境の保全を図る中で有効に活用し、地域振興に努めていきたい。

#### 三回目の質問

明見の地域の魅力を再発見するには、慶應大学の知的支援が有効に作用するのではないかと思う。なぜなら、地元に住んでいれば、どうしても見過ごしてしまふこともあり、焦点がぼやけてしまふからである。

また、小明見自治会でのフットパスには、私も参加した経緯があり、その時、若い市の職員の方たちからもこんなに歴史的に面白いところだったと思わなかつたなどの答えをいただいた。

そこで、明見地区の魅力

を再発見するための施策を慶應義塾連携事業の一環として、組み入れることが可能であるか、当局の答弁を伺う。

#### 三回目の市長答弁

慶應義塾連携事業については、特定の地域に限定することなく、本市の地域資源を活かして地域振興を図るため調査研究を行う事業である。

しかしながら、具体的な調査研究のテーマの設定については、慶應義塾大学の研究員や学生のうち、当該年度に富士吉田プロジェクトに関わることができ人的状況や予算、調査研究の結果、事業化の進捗等を踏まえ、大学側と協議して決定している。

現在は、市内全域をテーマとする現代版富士講モデルの実施や下吉田地区のまちづくりを研究テーマとして設定し、事業を進めている。

明見地区については、勝俣議員御発言のとおり、有効な地域資源があるので、まずは、地元の皆様と協議し、自然環境の保全を図る中で、地域が持つ資源や交通アクセス等を有効に活用しながら地域振興に努めていく。

今後については、新たな研究テーマの設定に当たり、明見地域も含め、本市の振興策について、大学側との協議を進めていきたい。

## 議案等の処理結果（9月定例会）

（賛成 / 反対 / 欠席 / 賛成討論者 / 反対討論者）

議案番号	案 件	付託委員会等	渡辺嘉男	太田利政	奥脇和一	宮下豊	渡辺忠義	渡辺孝夫	宮下正男	渡辺利彦	戸田元	及川三郎	渡辺幸寿	勝保米治	横山勇志	佐藤秀明	桑原守雄	小俣光吉	渡辺貞治	前田厚子	羽田幸寿	勝保大紀	審議結果
報告第9号	継続費精算報告書について(平成24年度富士吉田市一般会計予算)	9/4報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
議案第50号	平成24年度富士吉田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別							議長														承認
議案第51号	平成24年度富士吉田市立病院事業会計決算認定について	決算特別							-														認定
議案第52号	平成24年度富士吉田市水道事業会計決算認定について	決算特別							-														認定
議案第53号	富士吉田市職員退職手当支給条例の一部改正について	総務経済							-														認定
議案第54号	富士吉田市税条例の一部改正について	総務経済							-														可決
議案第55号	富士吉田市国民健康保険条例の一部改正について	総務経済							-														可決
議案第56号	延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務経済							-														可決
議案第57号	住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	文教厚生							-														可決
議案第58号	富士吉田市子ども・子育て会議条例の制定について	文教厚生							-														可決
議案第59号	富士北麓介護認定審査会共同設置規約の変更について	文教厚生							-														可決
議案第60号	富士北麓自立支援給付認定審査会共同設置規約の変更について	文教厚生							-														可決
議案第61号	富士五湖広域行政事務組合規約の変更について	文教厚生							-														可決
議案第62号	平成25年度富士吉田市一般会計補正予算(第4号)	総務経済							-														可決
議案第63号	平成25年度富士吉田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	文教厚生							-														可決
報告第10号	健全化判断比率について	9/25報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
報告第11号	資金不足比率について(富士吉田市下水道事業特別会計)	9/25報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
報告第12号	資金不足比率について(富士吉田市立病院事業会計)	9/25報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
報告第13号	資金不足比率について(富士吉田市水道事業会計)	9/25報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
議案第64号	平成25年度富士吉田市一般会計補正予算(第5号)	9/25即決							-														可決
議案第65号	富士吉田市教育委員会委員の任命について	9/25即決							-														同意
議案第66号	富士吉田市公平委員会委員の選任について	9/25即決							-														同意
議案第67号	人権擁護委員の推薦について	9/25即決							-														同意
議案第68号	地方税財源の充実確保を求める意見書について	9/25即決							-														可決
選挙第6号	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議員の補欠選挙について	指名推選	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

委員会に付託された議案等の内容については、“委員会の審査から”をご覧ください。  
 即決案件、報告案件の内容については、“即決案件・報告案件の内容”をご覧ください。